

五色台ビジターセンター及び自然体験施設（クラフトハウス）使用規則

五色台ビジターセンター及び自然体験施設(以下「本施設」と言う)を使用する際は、以下の項目を守ってください。

1. 本施設は学校、地域団体、法人など、各種団体の使用を前提としています。
本施設の使用目的は、自然観察会やクラフト体験など、自然とのふれあいや環境活動等に限ります。
営利目的、飲食・バーベキュー等のみを目的とした使用はできません。
2. 本施設の使用時間は、9:30～16:30 を原則とします。
3. 使用希望者は、五色台ビジターセンター担当職員（以下「VC 職員」と言う）と日時や使用概要を相談のうえ、使用申請書に必要事項を記入し、メール・FAX・郵送・持参のいずれかの方法で五色台ビジターセンター宛てに提出してください。なお、使用申請書は使用予定日の3か月前から受け付けます。
提出後、内容等を環境省中国四国環境局四国事務所（以下「四国事務所」という）でも確認し、使用許可書を送付します。使用されるときは、その使用許可書をご持参ください。
4. 許可された使用時間は、準備・片付け等も含めての時間です。変更希望は、事前に VC 職員まで必ずご相談ください。
5. 食品は衛生管理の問題から、使用当日に持ち込んで下さい。なお、冷蔵庫の使用には使用申請が必要です。
6. 使用後は清掃を行ってください。備品等使用後は、汚れを落とし、数を確認した後、所定の場所に片付けてください。
貸出物品や備品を破損もしくは紛失した場合は、速やかに VC 職員までお申し出ください。破損の状況によっては、弁償していただくことがあります。
7. ゴミ等不要になった物を含め、持参した物は全て使用者側でお持ち帰りください。
8. 使用中は事故、火災、施設や備品の破損、食中毒等がないよう十分注意してください。発生した場合は、使用者に責任を負っていただきます。
9. 活動の講師等は基本的に使用者に手配していただきます。
10. 本施設建物内、多目的広場、遊歩道での喫煙を禁止します。また、指定箇所以外での火気及び煙の出る調理器具等の使用はできません。
11. 他の利用者への迷惑行為や申請書と異なる目的での施設使用、また本使用規則が守られていない場合は、以降の使用をお断りすることがあります。それによって生じる損害については、責任を負いかねます。
12. 火気を使用する場合には、坂出市ホームページの林野火災警報・注意報発令状況を確認し、「発令中における火の使用制限」を遵守すること。

* 自然体験施設〔クラフトハウス〕には、冷暖房の設備はありませんので、ご了承ください。

* 必要に応じて、保険の加入等事故対策への備えをご検討ください。

＜使用に関する相談、使用申請書の提出先＞

五色台ビジターセンター	〒762-0014 坂出市王越町木沢字西山 1733-18
	電話:0877-47-2479 FAX:0877-47-2048
	e-mail:info@goshikivc.jp

環境省中国四国環境局四国事務所